

「政策・制度要求実現 2.18 院内集会」

阿部保吉会長のあいさつ

2・18 院内集会に結集された皆さんご苦労様です。

この集会には、昨日開催した全都道府県退職者連合及び中央組織の事務局長会議に出席された皆さんと、首都圏の会員の皆さんに多数参加して頂いています。日頃のご活躍と併せ心から感謝を申し上げます。

本集会は、通常国会に向けた当面の政策・制度について「季節要求」として政府に要求しその実現を求める集会です。要求の主な課題について申し上げます。

1. 先ず年金については、本年4月から増額改定されますが、2・3%の年金改定から特例水準の解消（0・5%）とマクロ経済スライドのはじめての実施（0・9%）により、年金の改善は0・9%に止まりました。物価や賃金に追いつかない年金の改定となりましたが、2004年の制度改正で年金保険料の上限を18・3に設定した経緯からやむを得ないものと考えます。しかしながら、政府が現在検討しているデフレ下や物価・賃金に変動がなく年金の増額改定がない場合でも、マクロ経済スライドを実施し名目年金さえも減額することは絶対に容認できるものではありません。政府が実施しようとしている年金積立金の株式投資問題とともに断固として反対してまいります。
2. 医療保険について政府は、民主党政権当時の高齢者医療制度改革会議の最終取りまとめの内、国保の財政運営を都道府県に移行することのみを取り上げて実施しようとしています。低所得者の保険料引き上げ等も同時に行うとしています。これらは改革会議の最終取りまとめに従い、後期高齢者医療制度を廃止し新たな制度へ移行することにより解決するものでありその実現を求め粘り強く取り組みます。
3. 介護保険については、先ず「地域包括ケアシステム」の構築に取り組みます。そして、昨年要支援者を介護保険から切り離し市区町村の新総合事業へ移行することにしましたが、その実施率は7%止まりとなっています。この実施率は市区町村への移行が困難であることを示していますので、昨年国会で強行した法律を廃止し従来の予防給付に戻すべきであります。
4. 2度にわたって切り下げた生活保護基準の復元を要求するとともに、法人税の

実効税率の引き下げにも反対してまいります。

5. 2015 連合春闘は、「賃上げ」「時短」「政策・制度」の3本柱で闘っています。特に労働法制の改悪には働く者の命と雇用を守るため全力で闘うとしていますが、雇用政策は社会保障と直結する課題であり退職者連合はともに闘いたいと思います。被用者年金に加入したくても加入できない1500万人の労働者の適用を実現するために闘います。これが実現すれば年金財源も安定しデフレ下のマクロ経済スライドの必要はないのです。それができずに現状のまま推移するならば、やがて生活困窮高齢者となり生活保護世帯を大幅に拡大することになります。従って、政府が今やるべきことは労働者の雇用や処遇の格差を解消し、後世に過大な負担を残すことのないようにすべきでありこのことを強く要求します。

以上